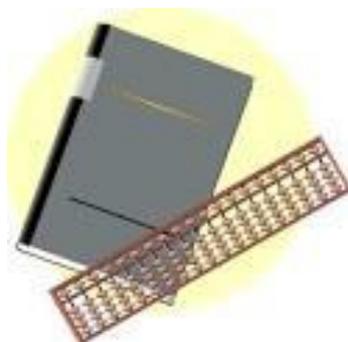


全商簿記実務検定2級 出題パターン別 仕訳対策問題集



年 組 番 氏名

【手形】

①玉島商店から注文のあった商品¥650,000 を発送し、代金のうち¥520,000 については取引銀行で荷為替を取り組み、割引料を差し引かれた手取金¥514,000 は当座預金とした。なお、残額は掛けとした。

借 方	貸 方

②売上代金として受け取っていた、倉敷鷺羽商店振り出し当店あての約束手形¥850,000 について、同店から支払延期の申し出があり、これを承諾して、支払延期にともなう利息¥3,500 を含めた新しい手形と交換した。

借 方	貸 方

③さきを買掛金支払いのために振り出した倉敷工業株式会社あての約束手形¥400,000 について、支払期日の延期を申し出て、同店の承諾を得た。よって、新しい約束手形を振り出して旧手形と交換した。なお、支払期日の延期にともなう利息¥3,000 は現金で支払った。

借 方	貸 方

④さきに、取引銀行あてに約束手形を振り出して借り入れていた¥3,000,000 について、支払期日の延期を申し込み、承諾を得た。よって、新しい約束手形を振り出して旧手形と交換した。なお、支払期日の延期にともなう利息¥15,000 は現金で支払った。

借 方	貸 方

⑤さきに取引銀行で割引いた、得意先水島工業株式会社振り出しの約束手形¥250,000 が不渡りになり、銀行から償還請求を受けたので、同額の小切手を振り出して支払うとともに、水島工業株式会社に償還請求をおこなった。

借 方	貸 方

⑥かねて、商品代金として倉敷商業株式会社から裏書譲渡されていた約束手形が不渡りとなり、手形金額¥350,000 と償還請求の諸費用¥6,000 をあわせて償還請求していたが、本日、請求金額と期日以後の利息¥7,000 を現金で受け取った。

借 方	貸 方

⑦商品代金として玉島商業株式会社から裏書きのうけ譲り受けていた約束手形¥300,000 が不渡りとなったので、同店に償還請求した。なお、この償還請求の諸費用¥2,000 を現金で支払った。

借 方	貸 方

【社債】

①津山商事株式会社は、額面総額¥70,000,000の社債を、払込金額@¥98.50 利率年7% 利払い年2回 償還期限10年の条件で発行し、全額の払込みを受け、払込金は当座預金とした。なお、社債の発行に要した諸費用¥570,000は小切手を振り出して支払い、全額費用として計上した。

借	方	貸	方

②津山東商事株式会社（決算 年1回）は、決算にあたり、期首に次の条件で発行していた社債について、社債利息の当期配分額を社債勘定に計上し、社債発行費の償却をおこなった。ただし、社債の発行に要した諸費用¥780,000は、社債の償還までの期間にわたり定額法で償却する。

発行条件

額面総額 ¥150,000,000 利率 年7.5% 利払い 年2回
払込金額 @¥98 償還期限 10年

借	方	貸	方

③株式会社津山工業は、割引発行した額面総額¥30,000,000の社債のうち¥10,000,000を@¥99で小切手を振り出して買入償還した。ただし、償還直前の額面総額に対する社債の帳簿価額は¥29,775,000である。

借	方	貸	方

④津山商業株式会社は、額面総額¥30,000,000の社債を発行していたが、このうち額面金額¥6,000,000の社債を、抽せんによって償還することを決定した。

借	方	貸	方

⑤玉野産業株式会社は、額面金額¥6,000,000の社債を抽せんによって償還することを決定していたが、本日、その社債を小切手を振り出して償還した。

借	方	貸	方

【特殊売買】

①玉野光南商事に注文していた商品¥735,000について、本日、貨物引換証を受け取った。なお、代金はさきに支払ってある内金¥150,000を差し引き、残額は同店あての約束手形を振り出して支払った。

借	方	貸	方

- ②笠岡商店に注文していた商品¥650,000 が到着したので、さきに受け取っていた貨物引換証と引き換えに商品を引き取った。なお、引取費用¥12,000 は小切手を振り出して支払った。

借 方	貸 方

- ③さきに、笠岡工業株式会社から受け取っていた船荷証券¥450,000 を、本日、井原商店に¥560,000 で売り渡し、代金は同店振り出しの約束手形で受け取った。

借 方	貸 方

- ④笠岡商業株式会社に月末到着の予定で商品¥720,000 を注文していたが、本日、同店が取り組んだ荷為替¥576,000 を取引銀行から呈示されたので、これを引き受け、船荷証券を受け取った。なお、残額は掛けとした。

借 方	貸 方

- ⑤総社商店にかねて販売を委託してあった商品（仕入原価¥395,000 発送諸掛¥3,000）について、同店から売上計算書とともに手取金¥523,000 を小切手で受け取り、ただちに当座預金に預け入れた。

借 方	貸 方

- ⑥高梁商店は商品¥780,000 を12カ月の均等分割払いで売り渡し、同時に、第1回目の割賦金¥65,000 を小切手で受け取った。

借 方	貸 方

- ⑦高梁城南商店は、さきに商品¥1,740,000 を12カ月の均等分割払いで売り渡していたが、本日、最終回である12回目の割賦金¥145,000 を現金で回収した。

借 方	貸 方

【法人税等】

- ①新見商事株式会社（決算年1回）は、法人税・住民税および事業税の中間申告をおこない、前年度の法人税・住民税および事業税の合計額の2分の1である¥450,000 を現金で納付した。

借 方	貸 方

- ②備前緑陽商事株式会社は、第16期決算にあたり、当期の法人税・住民税および事業税の合計額¥1,100,000を計上した。ただし、前事業年度の法人税・住民税および事業税の合計額は¥1,070,000であり、当期の中間申告のさい、その2分の1を小切手を振り出して納付している。

借 方	貸 方

- ③邑久商事株式会社は、法人税・住民税および事業税の確定申告をおこない¥570,000を現金で納付した。ただし、未払法人税等勘定の残高が¥570,000ある。

借 方	貸 方

- ④勝山商事株式会社は、法人税・住民税および事業税の合計額¥620,000と従業員の給料から差し引いて預かっていた所得税額¥150,000を現金で納付した。ただし、未払法人税等勘定の残高が¥620,000ある。

借 方	貸 方

【本支店】

- ①勝山商会の蒜山支店は、広告料¥100,000を現金で支払った。ただし、このうち¥54,000は本店の負担分であり、¥12,000は真庭支店の負担分である。なお、本店集中計算制度を採用している。(蒜山支店の仕訳)

借 方	貸 方

- ②落合商会の本店は、久世支店が支払った旅費¥105,000のうち、3分の1は林野支店の負担分であるとの通知を受けた。ただし、本店集中計算制度を採用している。(本店の仕訳)

借 方	貸 方

- ③鴨方支店は、本店より送付された商品¥280,000(原価)のうち、不良品¥50,000があったので本店に返品した。(鴨方支店の仕訳)

借 方	貸 方

- ④和気閑谷商会の本店は、矢掛支店が勝間田支店に送付した商品¥270,000(原価)について、勝間田支店からこの商品を受け取ったむねの報告を受けた。ただし、本店集中計算制度を採用している。(本店の仕訳)

借 方	貸 方

- ⑤烏城商会の朝日支店は旅費¥130,000 を現金で支払ったが、このうち、半額は操山支店の負担分であった。ただし、本店集中計算制度を採用している。(操山支店の仕訳)

借 方	貸 方

【固定資産】

- ①これまで使用してきた取得原価¥3,000,000 の営業用倉庫を¥350,000 で売却し、代金のうち¥50,000 は現金で受け取り、残額は月末に受け取ることにした。なお、この営業用倉庫に対する減価償却累計額勘定の残高は¥2,160,000 である。

借 方	貸 方

- ②取得原価¥700,000 の事務用印刷機を¥230,000 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。なお、印刷機に対する備品減価償却累計額勘定の残高は¥315,000 である。

借 方	貸 方

【株式発行】

- ①大安寺商事株式会社は、設立にさいし、株式 600 株を 1 株¥54,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。なお、この株式の発行に要した諸費用¥1,400,000 は小切手を振り出して支払い、全額費用として処理した。

借 方	貸 方

- ②芳泉物産株式会社は、増資のため、株式 200 株を 1 株につき¥60,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、1 株の払込金額のうち、¥20,000 は資本金に計上しないことにした。なお、株式の発行に要した諸費用¥480,000 は小切手を振り出して支払い、全額費用として処理した。

借 方	貸 方

- ③一宮物産株式会社は、設立にさいし、株式 300 株を 1 株につき¥80,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、1 株の払込金額のうち¥30,000 は資本金に計上しないことにした。なお、株式の発行に要した諸費用¥1,500,000 は、小切手を振り出して支払い、全額費用として処理した。

借 方	貸 方

【訂正仕訳】

①さきに、得意先の城東商店から売掛金の回収として、当店振り出しの小切手¥100,000 と城東商店振り出しの約束手形 ¥400,000 を受け取ったさい、全額を現金の受け取りとして記帳していたので、本日、これを訂正した。

借	方	貸	方

【その他】

①西大寺商事株式会社は、決算の結果、当期純利益¥1,570,000 を計上した。

借	方	貸	方

②瀬戸物産株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり処分することを決議した。ただし、繰越利益剰余金勘定の貸方残高は¥3,360,000 である。

利益準備金 ¥210,000 株主配当金 ¥2,100,000 新築積立金 ¥900,000

借	方	貸	方

③高松農業株式会社は、決算の結果、当期純損失¥850,000 を計上した。

借	方	貸	方

④株式会社興陽商店は、株主総会において繰越利益剰余金勘定の借方残高¥750,000 を、別途積立金¥400,000 と利益準備金 ¥320,000 を取り崩しててん補することを決議した。

借	方	貸	方

⑤本店は、決算の結果、支店が当期純利益¥470,000 を計上したむねの報告を受けた。(本店の仕訳)

借	方	貸	方

⑥瀬戸南商店は、期首に、前受利息勘定の前期繰越額¥24,000 を受取利息勘定に再振替した。

借	方	貸	方

(試用販売)

①試用販売のため、岡山東商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品・B品ともに返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方

②試用販売のため、岡山南商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品は返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方

③試用販売のため、御津商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品はまだ検討中との連絡を受けた。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方

【保証債務】

①玉野光南商店から商品代金として受け取っていた同店振り出しの約束手形¥900,000 を取引銀行で割引き、割引料を差し引かれた手取金¥896,000 は当座預金とした。なお、保証債務の時価を¥18,000 と評価した。

借	方	貸	方

②笠岡商店から商品¥920,000 を仕入れ、代金のうち¥300,000 は得意先笠岡工業株式会社振り出し、当店あての約束手形¥300,000 を裏書譲渡し、残額は小切手を振り出して支払った。なお、保証債務の時価を手形金額の1%と評価した。

借	方	貸	方

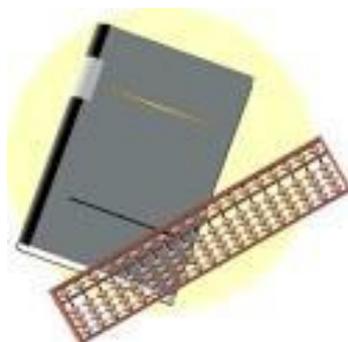
③かねて、商品代金として笠岡商業株式会社に裏書譲渡していた井原商店振り出しの約束手形が期日に不渡りとなり、笠岡商業株式会社から償還請求を受けた。よって、手形金額¥600,000 および償還請求の諸費用¥3,000 をともに小切手を振り出して支払い、同時に井原商店に支払請求をおこなった。なお、この手形を裏書譲渡したさいに¥6,000 の保証債務を計上している。

借	方	貸	方

④かねて、商品代金として総社商店に裏書譲渡していた高梁商店振り出しの約束手形¥700,000 が期日に決済された。なお、この手形を裏書譲渡したさいに¥7,000 の保証債務を計上している。

借	方	貸	方

全商簿記実務検定2級 出題パターン別 仕訳対策問題集解答



年 組 番 氏名

【手形】

- ①玉島商店から注文のあった商品¥650,000 を発送し、代金のうち¥520,000 については取引銀行で荷為替を取り組み、割引料を差し引かれた手取金¥514,000 は当座預金とした。なお、残額は掛けとした。

借 方		貸 方	
当座預金	514,000	売上	650,000
手形売却損	6,000		
売掛金	130,000		

- ②売上代金として受け取っていた、倉敷鷺羽商店振り出し当店あての約束手形¥850,000 について、同店から支払延期の申し出があり、これを承諾して、支払延期にともなう利息¥3,500 を含めた新しい手形と交換した。

借 方		貸 方	
受取手形	853,500	受取手形	850,000
		受取利息	3,500

- ③さきを買掛金支払いのために振り出した倉敷工業株式会社あての約束手形¥400,000 について、支払期日の延期を申し出て、同店の承諾を得た。よって、新しい約束手形を振り出して旧手形と交換した。なお、支払期日の延期にともなう利息¥3,000 は現金で支払った。

借 方		貸 方	
支払手形	400,000	支払手形	400,000
支払利息	3,000	現金	3,000

- ④さきに、取引銀行あてに約束手形を振り出して借り入れていた¥3,000,000 について、支払期日の延期を申し込み、承諾を得た。よって、新しい約束手形を振り出して旧手形と交換した。なお、支払期日の延期にともなう利息¥15,000 は現金で支払った。

借 方		貸 方	
手形借入金	3,000,000	手形借入金	3,000,000
支払利息	15,000	現金	15,000

- ⑤さきに取引銀行で割引いた、得意先水島工業株式会社振り出しの約束手形¥250,000 が不渡りになり、銀行から償還請求を受けたので、同額の小切手を振り出して支払うとともに、水島工業株式会社に償還請求をおこなった。

借 方		貸 方	
不渡手形	250,000	当座預金	250,000

- ⑥かねて、商品代金として倉敷商業株式会社から裏書譲渡されていた約束手形が不渡りとなり、手形金額¥350,000 と償還請求の諸費用¥6,000 をあわせて償還請求していたが、本日、請求金額と期日以後の利息¥7,000 を現金で受け取った。

借 方		貸 方	
現金	363,000	不渡手形	356,000
		受取利息	7,000

- ⑦商品代金として玉島商業株式会社から裏書きのうけ譲り受けていた約束手形¥300,000 が不渡りとなったので、同店に償還請求した。なお、この償還請求の諸費用¥2,000 を現金で支払った。

借 方		貸 方	
不渡手形	302,000	受取手形	300,000
		現金	2,000

【社債】

①津山商事株式会社は、額面総額¥70,000,000の社債を、払込金額@¥98.50 利率年7% 利払い年2回 償還期限10年の条件で発行し、全額の払込みを受け、払込金は当座預金とした。なお、社債の発行に要した諸費用¥570,000は小切手を振り出して支払い、全額費用として計上した。

借 方		貸 方	
当座預金	68,950,000	社債	68,950,000
社債発行費	570,000	当座預金	570,000

②津山東商事株式会社（決算 年1回）は、決算にあたり、期首に次の条件で発行していた社債について、社債利息の当期配分額を社債勘定に計上し、社債発行費の償却をおこなった。ただし、社債の発行に要した諸費用¥780,000は、社債の償還までの期間にわたり定額法で償却する。

発行条件

額面総額 ¥150,000,000 利率 年7.5% 利払い 年2回
 払込金額 @¥98 償還期限 10年

借 方		貸 方	
社債利息	300,000	社債	300,000
社債発行費償却	78,000	社債発行費	78,000

③株式会社津山工業は、割引発行した額面総額¥30,000,000の社債のうち¥10,000,000を@¥99で小切手を振り出して買入償還した。ただし、償還直前の額面総額に対する社債の帳簿価額は¥29,775,000である。

借 方		貸 方	
社債	9,925,000	当座預金	9,900,000
		社債償還益	25,000

④津山商業株式会社は、額面総額¥30,000,000の社債を発行していたが、このうち額面金額¥6,000,000の社債を、抽せんによって償還することを決定した。

借 方		貸 方	
社債	6,000,000	未払社債	6,000,000

⑤玉野産業株式会社は、額面金額¥6,000,000の社債を抽せんによって償還することを決定していたが、本日、その社債を小切手を振り出して償還した。

借 方		貸 方	
未払社債	6,000,000	当座預金	6,000,000

【特殊売買】

①玉野光南商事に注文していた商品¥735,000について、本日、貨物引換証を受け取った。なお、代金はさきに支払ってある内金¥150,000を差し引き、残額は同店あての約束手形を振り出して支払った。

借 方		貸 方	
未着商品	735,000	前払金	150,000
		支払手形	585,000

- ②笠岡商店に注文していた商品¥650,000 が到着したので、さきに受け取っていた貨物引換証と引き換えに商品を引き取った。なお、引取費用¥12,000 は小切手を振り出して支払った。

借 方		貸 方	
仕入	662,000	未着商品	650,000
		当座預金	12,000

- ③さきに、笠岡工業株式会社から受け取っていた船荷証券¥450,000 を、本日、井原商店に¥560,000 で売り渡し、代金は同店振り出しの約束手形で受け取った。

借 方		貸 方	
受取手形	560,000	売上	560,000
仕入	450,000	未着商品	450,000

- ④笠岡商業株式会社に月末到着の予定で商品¥720,000 を注文していたが、本日、同店が取り組んだ荷為替¥576,000 を取引銀行から呈示されたので、これを引き受け、船荷証券を受け取った。なお、残額は掛けとした。

借 方		貸 方	
未着商品	720,000	支払手形	576,000
		買掛金	144,000

- ⑤総社商店にかねて販売を委託してあった商品（仕入原価¥395,000 発送諸掛¥3,000）について、同店から売上計算書とともに手取金¥523,000 を小切手で受け取り、ただちに当座預金に預け入れた。

借 方		貸 方	
当座預金	523,000	売上	523,000
仕入	398,000	積送品	398,000

- ⑥高梁商店は商品¥780,000 を12カ月の均等分割払いで売り渡し、同時に、第1回目の割賦金¥65,000 を小切手で受け取った。

借 方		貸 方	
割賦売掛金	780,000	売上	780,000
現金	65,000	割賦売掛金	65,000

- ⑦高梁城南商店は、さきに商品¥1,740,000 を12カ月の均等分割払いで売り渡していたが、本日、最終回である12回目の割賦金¥145,000 を現金で回収した。

借 方		貸 方	
現金	145,000	割賦売掛金	145,000

【法人税等】

- ①新見商事株式会社（決算年1回）は、法人税・住民税および事業税の中間申告をおこない、前年度の法人税・住民税および事業税の合計額の2分の1である¥450,000 を現金で納付した。

借 方		貸 方	
仮払法人税等	450,000	現金	450,000

- ②備前緑陽商事株式会社は、第16期決算にあたり、当期の法人税・住民税および事業税の合計額¥1,100,000を計上した。ただし、前事業年度の法人税・住民税および事業税の合計額は¥1,070,000であり、当期の中間申告のさい、その2分の1を小切手を振り出して納付している。

借方	貸方
法人税等 1,100,000	仮払法人税等 535,000
	未払法人税等 565,000

- ③邑久商事株式会社は、法人税・住民税および事業税の確定申告をおこない¥570,000を現金で納付した。ただし、未払法人税等勘定の残高が¥570,000ある。

借方	貸方
未払法人税等 570,000	現金 570,000

- ④勝山商事株式会社は、法人税・住民税および事業税の合計額¥620,000と従業員の給料から差し引いて預かっていた所得税額¥150,000を現金で納付した。ただし、未払法人税等勘定の残高が¥620,000ある。

借方	貸方
未払法人税等 620,000	現金 770,000
所得税預り金 150,000	

【本支店】

- ①勝山商会の蒜山支店は、広告料¥100,000を現金で支払った。ただし、このうち¥54,000は本店の負担分であり、¥12,000は真庭支店の負担分である。なお、本店集中計算制度を採用している。(蒜山支店の仕訳)

借方	貸方
広告料 34,000	現金 100,000
本店 66,000	

- ②落合商会の本店は、久世支店が支払った旅費¥105,000のうち、3分の1は林野支店の負担分であるとの通知を受けた。ただし、本店集中計算制度を採用している。(本店の仕訳)

借方	貸方
林野支店 35,000	久世支店 35,000

- ③鴨方支店は、本店より送付された商品¥280,000(原価)のうち、不良品¥50,000があったので本店に返品した。(鴨方支店の仕訳)

借方	貸方
本店 50,000	仕入 50,000

- ④和気閑谷商会の本店は、矢掛支店が勝間田支店に送付した商品¥270,000(原価)について、勝間田支店からこの商品を受け取ったむねの報告を受けた。ただし、本店集中計算制度を採用している。(本店の仕訳)

借方	貸方
勝間田支店 270,000	御津支店 270,000

- ⑤鳥城商会の朝日支店は旅費¥130,000 を現金で支払ったが、このうち、半額は操山支店の負担分であった。ただし、本店集中計算制度を採用している。(操山支店の仕訳)

借 方		貸 方	
旅費	65,000	本店	65,000

【固定資産】

- ①これまで使用してきた取得原価¥3,000,000 の営業用倉庫を¥350,000 で売却し、代金のうち¥50,000 は現金で受け取り、残額は月末に受け取ることにした。なお、この営業用倉庫に対する減価償却累計額勘定の残高は¥2,160,000 である。

借 方		貸 方	
建物減価償却累計額	2,160,000	建物	3,000,000
現金	50,000		
未収金	300,000		
固定資産売却損	490,000		

- ②取得原価¥700,000 の事務用印刷機を¥230,000 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。なお、印刷機に対する備品減価償却累計額勘定の残高は¥315,000 である。

借 方		貸 方	
備品減価償却累計額	315,000	備品	700,000
未収金	230,000		
固定資産売却損	155,000		

【株式発行】

- ①大安寺商事株式会社は、設立にさいし、株式 600 株を 1 株¥54,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。なお、この株式の発行に要した諸費用¥1,400,000 は小切手を振り出して支払い、全額費用として処理した。

借 方		貸 方	
当座預金	32,400,000	資本金	32,400,000
創立費	1,400,000	当座預金	1,400,000

- ②芳泉物産株式会社は、増資のため、株式 200 株を 1 株につき¥60,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、1 株の払込金額のうち、¥20,000 は資本金に計上しないことにした。なお、株式の発行に要した諸費用¥480,000 は小切手を振り出して支払い、全額費用として処理した。

借 方		貸 方	
当座預金	12,000,000	資本金	8,000,000
		資本準備金	4,000,000
株式交付費	480,000	当座預金	480,000

- ③一宮物産株式会社は、設立にさいし、株式 300 株を 1 株につき¥80,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、1 株の払込金額のうち¥30,000 は資本金に計上しないことにした。なお、株式の発行に要した諸費用¥1,500,000 は、小切手を振り出して支払い、全額費用として処理した。

借 方		貸 方	
当座預金	12,000,000	資本金	8,000,000
		資本準備金	4,000,000
創立費	480,000	当座預金	480,000

【訂正仕訳】

- ①さきに、得意先の城東商店から売掛金の回収として、当店振り出しの小切手¥100,000 と城東商店振り出しの約束手形 ¥400,000 を受け取ったさい、全額を現金の受け取りとして記帳していたので、本日、これを訂正した。

借 方		貸 方	
当座預金	100,000	現金	500,000
受取手形	400,000		

【その他】

- ①西大寺商事株式会社は、決算の結果、当期純利益¥1,570,000 を計上した。

借 方		貸 方	
損益	1,570,000	繰越利益剰余金	1,570,000

- ②瀬戸物産株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり処分することを決議した。ただし、繰越利益剰余金勘定の貸方残高は¥3,360,000 である。

利益準備金 ¥210,000 株主配当金 ¥2,100,000 新築積立金 ¥900,000

借 方		貸 方	
繰越利益剰余金	3,210,000	利益準備金	210,000
		未払配当金	2,100,000
		新築積立金	900,000

- ③高松農業株式会社は、決算の結果、当期純損失¥850,000 を計上した。

借 方		貸 方	
繰越利益剰余金	850,000	損益	850,000

- ④株式会社興陽商店は、株主総会において繰越利益剰余金勘定の借方残高¥750,000 を、別途積立金¥400,000 と利益準備金 ¥320,000 を取り崩しててん補することを決議した。

借 方		貸 方	
別途積立金	400,000	繰越利益剰余金	720,000
利益準備金	320,000		

- ⑤本店は、決算の結果、支店が当期純利益¥470,000 を計上したむねの報告を受けた。(本店の仕訳)

借 方		貸 方	
支店	470,000	損益	470,000

- ⑥瀬戸南商店は、期首に、前受利息勘定の前期繰越額¥24,000 を受取利息勘定に再振替した。

借 方		貸 方	
前受利息	24,000	受取利息	24,000

(試用販売)

①試用販売のため、岡山東商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品・B品ともに返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方
試用仮売上	620,000	試用販売契約	620,000

②試用販売のため、岡山南商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品は返送された。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方
試用仮売上	620,000	試用販売契約	620,000
売掛金	240,000	売上	240,000

③試用販売のため、御津商店に次のA品とB品を送付していたが、本日同店からA品を買い取るとの意思表示があり、B品はまだ検討中との連絡を受けた。なお、商品を発送したさい、試用販売契約・試用仮売上の対照勘定を用いて備忘記録がしてある。

A品 ¥240,000 (売価) B品 ¥380,000 (売価)

借	方	貸	方
試用仮売上	240,000	試用販売契約	240,000
売掛金	240,000	売上	240,000

【保証債務】

①玉野光南商店から商品代金として受け取っていた同店振り出しの約束手形¥900,000 を取引銀行で割引き、割引料を差し引かれた手取金¥896,000 は当座預金とした。なお、保証債務の時価を¥18,000 と評価した。

借	方	貸	方
当座預金	896,000	受取手形	900,000
手形売却損	4,000		
保証債務費用	18,000	保証債務	18,000

②笠岡商店から商品¥920,000 を仕入れ、代金のうち¥300,000 は得意先笠岡工業株式会社振り出し、当店あての約束手形¥300,000 を裏書譲渡し、残額は小切手を振り出して支払った。なお、保証債務の時価を手形金額の1%と評価した。

借	方	貸	方
仕入	920,000	受取手形	300,000
		当座預金	620,000
保証債務費用	3,000	保証債務	3,000

③かねて、商品代金として笠岡商業株式会社に裏書譲渡していた井原商店振り出しの約束手形が期日に不渡りとなり、笠岡商業株式会社から償還請求を受けた。よって、手形金額¥600,000 および償還請求の諸費用¥3,000 をともに小切手を振り出して支払い、同時に井原商店に支払請求をおこなった。なお、この手形を裏書譲渡したさいに¥6,000 の保証債務を計上している。

借	方	貸	方
不渡手形	603,000	当座預金	603,000
保証債務	6,000	保証債務取崩益	6,000

④かねて、商品代金として総社商店に裏書譲渡していた高梁商店振り出しの約束手形¥700,000 が期日に決済された。なお、この手形を裏書譲渡したさいに¥7,000 の保証債務を計上している。

借	方	貸	方
保証債務	7,000	保証債務取崩益	7,000